

## (12) 原木・水産物の在庫を一時保管したい

需要減退による在庫の増大が著しい原木や水産物について、一時保管に要する経費を支援します。

## 一時保管に要する費用の支援

対象品目	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
原木	【輸出原木保管等緊急支援事業】 滞留している輸出や国内工場向け原木の一時保管費用等を支援	支援対象：林業経営体等 補助率：定額 事業実施主体：(一社)全国木材組合連合会	林野庁木材産業課 TEL：03-6744-2292 <a href="#">もっと知りたい</a> <a href="#">もっと知りたい(詳細)</a> <a href="#">紹介動画</a>
水産物	【特定水産物供給平準化事業（新型コロナウイルス感染症緊急対応）】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の買取、保管等の費用を支援	支援対象：漁業者団体等 補助率：定額、対象経費の2/3 事業実施主体：民間団体	水産庁加工流通課 TEL：03-6744-2350 <a href="#">もっと知りたい</a> <a href="#">紹介動画</a>

木材需要に応じた生産活動に取り組む意欲と能力のある林業経営体等が雇用維持のために行う森林施業等に対する支援を行います。

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
林業の雇用維持のための保育間伐等に対する支援	【林業・木材産業成長産業化促進対策】 原木生産を伴わない森林施業（植林、下刈り、除伐、保育間伐、衛生伐、作業道整備、境界案作成、苗木生産（大苗化））等に対し定額で支援（最大日当1万5千円程度）	支援対象：意欲と能力のある林業経営体、育成経営体等	林野庁整備課 TEL：03-3502-8065 <a href="#">紹介動画</a>